

第4日

令和3年9月3日（金）

午後1時零分再開

○議長（半田雄三君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、11番浅尾静二議員の質問を許可します。11番浅尾静二議員。

（11番浅尾静二君登壇）

○11番（浅尾静二君） 皆様こんにちは。11番浅尾静二でございます。先ほどの昼食の時間に、皆さんもびっくりされたと思いますけども、菅総理大臣の辞任を表明されたということで、びっくりして、本当に、ますます日本の政治が混沌としてきたなというのを感じました。新型コロナウイルス感染症の対策などで本当に日本中がばたばたしている中で、明るいニュースもなかなかない、そういう中で、この一般質問をまた今日もさせていただくわけですけども、この一般質問をするに当たり、いろいろビジネスの本も読んでおりました。その中で、群馬県の山本一太知事、この方が何かインタビューの記事がありまして、ちょっと紹介させてもらいますと、新型コロナウイルス感染症の拡大で、開放的で人口が密でない、疎である空間「開疎」への関心が非常に高まってきていると。この開疎を進化させたほかにない価値を持ち、精神的に安定した快適な地域である「快疎」を目指します。これが非常に今の時代に合ったこの朝倉地域を考えたときに、1つのビジョンといいますか、今の朝倉市が目指す何かイメージが湧く「快疎」という言葉だなと強く感じました。こういったことを念頭に置いて一般質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（11番浅尾静二君降壇）

○議長（半田雄三君） 11番浅尾静二議員。

○11番（浅尾静二君） それでは、一般質問をさせていただきます。まず、朝倉市総合戦略における官民共創についてということで、上げさせていただきました。

朝倉市総合戦略は、現在、昨年3月から第2期がスタートをしております。第1期は平成27年度から5年間の令和元年までで実施をされました。その間は、平成29年7月九州北部豪雨災害からの復旧復興が朝倉市としても最優先でしたので、総合戦略の当初の目的達成は厳しい状況だったと思っております。その間にも、人口減少、高齢化が進み、様々な地域課題が出てまいり、現在は新型コロナウイルス感染症の対応に翻弄をされている状況といえます。本日の一般質問のテーマである官民共創、なぜ官民共創なのかということで、先ほど言いましたように、少子高齢化、人口減少に代表されるような時代の変化、地域社会に様々な課題が出てきております。民間企業や地域活動団体、あるいは大学などの教育機関、様々な民間団体と朝倉市がお互いの対話を通じて連携、協働をし、それぞれ持つアイデアやノウハウ、資源、ネットワークなどを結集し、新たな取組を共につくり出す、官と民の垣根を超えてその課題解決に結びつけることであります。

まず第1点目で、多様化する地域社会課題の解決に官民連携の必要性をどのように認識をされているかお尋ねしたいと思います。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 近年複雑化、多様化する住民ニーズなどの社会課題に対しまして、自治体が厳しい財政事情等により全ての公共サービスを行政のみで行っていくことは難しくなっております。このことから、官と民の連携や共創といった取組を研究、検討している自治体があります。朝倉市では、総合戦略に官民連携や官民共創などの具体的な記述はありませんが、公益的公平公正といったパブリックの視点を持つことを前提に、地方創生やコロナ禍に対する新しい生活様式、持続可能な開発目標、SDGsなどの取組を進めていく中、官民事業所と連携、協働していくことは、様々ある住民ニーズへの対応や取組が可能になるものであるのではないかと考えております。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） そうしますと、具体的に朝倉市総合戦略において、この朝倉市において官民連携の好事例はあるのかということでお尋ねしたいと思います。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 令和2年の12月時点で、1つの協定で複数社と締結しておるものも含みまして28の連携協定を民間業者と締結しております。連携協定の具体例を例示しますと、災害時の対応に関するものについては災害復旧事業に関するもの、災害発生時の物資供給等に関するものなどが多く、そのほかに高齢者の見守り、買い物支援等に関するもの、スポーツ振興、青少年の健全育成等に関するフレンドリータウンの協定があります。また、生命保険会社と健康増進に関する協定を締結しており、市民健康増進、健康寿命の延伸を目的とするものもあります。以上です。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） いろいろな事例があるみたいですけども、その中で朝倉市として、してよかったなど、この効果があったなというふうな市民のいわゆる市民に対して福祉向上に対してそういった好事例が実感としてあったのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（半田雄三君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐々木哲治君） 先ほど部長のほうから2番目に申しましたフレンドリータウンの協定、これに基づきましては、先日も博多の森のほうで試合を行う際に、朝倉市の人という位置づけで大型ビジョンに市のほうの広報とか市長からの挨拶等、そういったものを映し出したもので、福岡市民を中心にそういったものを市のほうのいろんなことをアピールできたのではないかと考えております。

それと、生命保険との協定でございますが、これについても、市からだけの発信ではなくて民間からの発信も一緒に行っていただいておりますので、そういった部分につきまし

ては、健康増進とか、そういった部分については非常に役に立っているのではないかと考えているところでございます。以上です。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） 今のような子供たちに対するそういうフレンドリータウンのそういった取組とか、災害の支援とか、非常に市民にとっては目に見えてわかりやすいそういう活動は、朝倉市だけでなくして民間と連携することで示すことができるということがいい結果ではないだろうかというふうに思います。これまでそういった企業からの提案とか、実際もう連携をしてあると思いますけども、その対応の仕方というか、そういった窓口といますか、あったときにどこの課で対応しているのか、それぞれの課で対応しているのか、その辺の市の受入れ方、窓口についてお尋ねしたいと思います。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 事業の内容によりますけれども、市の各担当課の業務であると確認できるようにすれば、それぞれの担当課が窓口となります。内容をその間すり合わせていくこととなります。包括的なものとなりますと、事業が多岐にわたり、複数の担当課に及ぶ場合につきましては、総合政策課のほうがまず窓口となりまして、話を聞かせていただいて、庁内の調整を行っておるところでございます。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） それぞれの専門的なことでしょうかから、各課にまずは話しに行かれて、その後、総合政策課の中で調整をされるというふうなことだと思いますけども、今の時代の流れで先ほど総務部長のほうからもありました総合戦略の中でもSDGsという取組を、持続可能な開発目標ということで総合戦略の中にもいっぱい掲げております。当然民間もこのSDGsというのに注目をして、今まで企業がいわゆるCSRとかCSVとか言われておりますけども、企業の活用を社会に表現していくとか、いわゆる人口減少でパイが狭まっていく中で生産性を上げるためにその企業と組んで社会の解決に向けるような事業に取り組むことで企業の功績を上げていこうという、いわゆるCSVとかそういった取組が全国の企業でも取り組まれて、そういったことで行政のほうにアプローチをしてくると、そういう今の流れでなっております。何が言いたいかという、総合政策課の中で包括的なことは、総合政策課のほうにまず民間の方々が相談に行くという、そういうパターンでしょうけども、もっと、先ほど言いました企業のそういった取組、SDGsに関するようなそういったことを積極的に取り上げている企業は行政に対して官民連携の窓口とか、官民連携ファームとか、福岡市でいえばミライアットとかいう名前で、非常に官民連携のそういったことに対する行政側の窓口というのを明確にした自治体が増えてきております。こういったことも非常に重要なことではないかと思っておりますけども、このことについてはいかがでしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 窓口の設置等でよろしいでしょうか。課の設置等につきましては、官民連携の事業や業務内容等で具体的に何も決まっていないために設置については現在考えておりません。それから名称についても現在考えを持ち合わせていないところでございます。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） だからこそ、先ほど言いました企業側、官民連携に対する重要性を認識しているということでの自治体の在り方については、先ほど言いましたが、そういった別に新しい課をつくれとか、そういうことで言っているわけではなくして、そういったのろしといえますか、を上げて、民間の方々にわかりやすく提示をするというのが非常に大事ではないかということで、そういったことの提案をしているわけで、その辺の柔軟的な考え方を持って今後の連携の在り方、官民連携の在り方については、行政側のそういった姿勢を民間に示すというのは非常に大事なこととっておりますので、よくよく考えて取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問で、九州経済産業局も取り組む事業者支援「デザイン経営」の導入についてということで上げさせていただきました。

デザイン経営というのは本当に皆さんなじみのない言葉でしょうけども、皆さんもタブレット目の前に置かれておりますので、タブレットで検索してもらえれば非常に参考になるので、時間のあるときでもいいですから、ちょっとタブレットで検索していただければと思っております。

この質問は、朝倉商工会議所で九州北部豪雨災害からの復興支援の取組としてモニターツアーなど、ファムトリップ事業を実施し、朝倉の魅力を伝えるためのアイデア、新たなビジネス創出などの提案を取りまとめて令和元年10月に提言書として朝倉市へ提出しました。このときのファムトリップ事業などを西日本新聞社に依頼した経緯がありまして、その後、提言書の内容を具体化しようと、具現化しようとすることで朝倉商工会議所の委員会とそのいわゆる西日本新聞社で協議を重ねておりました。当初の方向性は、いわゆるイベント、まちおこし、インバウンド対策などで活性化を図ることが主な内容でしたが、イベントで活性化をするのは一過性でしかなく、それよりも地域産業が衰退をしていく現状、また、コロナ禍の中で厳しい状況が続いている、そういう状況の中でまずはそれぞれの企業、事業者、個店が元気にならないといけない、それぞれの事業者が元気にならないと結果としてまちも元気にならないと、活性化につながらないのではないかとこの協議の方向性が変わりました。

それでは、じゃあどのようにしてこの取組をするかということで、先ほど西日本新聞社と委員会の中で協議して、西日本新聞社のほうから、個別事業者に対する経営戦略としてデザイン経営の提案を受けました。これは、特許庁や九州経済産業局も取り組んでおりますが、市としてどのような理解をしているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（武内政喜君） まず、デザイン経営とは何かということでもっと説明をしたいと思います。経済産業省のデザイン経営宣言においてデザイン経営におけるデザインとは、企業が大切にしている価値、それを実現しようとする意志を表現する営みと説明をされております。デザイン経営とは、このデザインを企業価値向上のための重要な経営資源として経営戦略の中心において製品のデザインだけでなく、広告、売り場、マーケティングなど、営業など、顧客とのあらゆる接点を全体的に管理することで、ブランド力とイノベーション力を向上させる経営手法となっております。

例えばということでもっと具体例でいいますと、例えば回転焼き屋さんを始めたいという方がおられて、おいしい回転焼きをお客さんに届けたいということで、朝倉産の良質な小豆と小麦でおいしい回転焼きを作って店頭で並べて販売をしますと。お客さんは、今時回転焼きの専門店、珍しいということでのぞきに来る人はいるんですけど、なかなか売り上げが伸びないと。この状態をデザイン経営の視点から分析をしますと、このケースの問題点はおいしいかおいしくないかだけではなく、焼き上げた回転焼きをお店の店頭で並べただけではおいしい回転焼きをお客さんに届けたいというお店側のこだわりや価値観が全く表現できておらず、お客さんに伝わらないという大きな問題点が出てきます。お客さんから見ると、ただの回転焼きでしかなく、買うほどの魅力を感じないということになります。

そこで、問題を解決するためにオーナーは開店したばかりのお店をまず焼き場をオープンにして、焼いている風景をお客さんに見えるように改装すると。また、天井からは材料名がわかるような袋をぶら下げて、材料がまたわかるようにします。手作りの黒あんはお客さんから見える焼き台のすぐ横に置いて、見ている前で作ると。自分のこだわりがお客さんの目に入るように徹底して工夫した結果、焼き場をのぞくお客さんが増え、黒あんをたっぷり使って焼かれている回転焼きを見て、おやつとかお土産に買っていくお客さんが増えていきましたということで、イメージとしては、百貨店の地下売り場などでやっていますガラス張りのまんじゅうの実演販売とか、近くであれば例えば手打ちうどん屋さん、手打ちうどんと書いてあると、玄関に入ると大体入口とかレジ横に打ち台、うどん作る台が置いてあります。それとかパン工房も、お客さんから見るとパンを焼く窯とか、でき立てパンが見えるように配置をしてあるというようなことで、そういうのをイメージしていただくとうわりやすいと思います。

この例では、販売方法にデザインの視点を取り入れ、店側の材料へのこだわり、おいしい回転焼きを届けたいという思いを、什器の配置や工夫で表現し、回転焼きができ上がるまでの工程も商品として一緒にお客さんに届けるという改善を行っております。オーナーの商品に対する思いや価値観を商品に乗せるということで売上げ増加につながっております。

商品と合わせて店のブランド力も上がり、大きな収益の向上が図れることとなります。

こういう現状の問題点をデザイン思考により解決していくことがデザイン経営ということになります。以上です。よろしく申し上げます。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） 部長、わかりやすく説明していただきありがとうございます。

先ほど、午前中の中島議員の一般質問の中でも、うきはの道の駅、そして朝倉の道の駅のことで、フルーツに関するやり取りがありました。まさに同じ商品でありながら、片や目立って、数字はどうかわかりませんよ、数字はどうかわかりませんが、片や目立って売れている商品に見えると、おいしそうに商品を出しているなど。まさにここの違いなんです。このことがデザイン経営で、いわゆるクリエイティブな視点でいかにおいしく、いかにお客さんに目立って、それを表現することができるか、もちろん売り場の改善もありましょう。そういった手法を取り入れるということは、デザイン経営という表現で今取り上げられております。このことは、言葉で言うのはいとも簡単なことなんですけども、これを実際それぞれの事業者、個店が取り組もうと思ってもなかなかできることではないと。日頃の商売もしながらいろんなことを想像したとしても、それを具体的に自分の中で解決して、将来私の商売はこうしていこう、自分の会社はこうしていこうというクリエイティブな視点でやっていこうというのはなかなか難しい。恐らく行政の職員の人にとってもこの分野に入り込んでいっても、なかなか解決の、頭では理解できたとしてもそれを実践するのは難しい分野だからこそ民間のそういう実際現場でやっている方々と対話をしながら、1つの施策として取り上げていかなければならないということでこの質問を取り上げているわけでございます。

そういったことでこの産業支援の一つとしてデザイン経営というのが位置づけられておる中で、民間と連携をしながらこの施策を進めていけたらと思いますけども、その点についてはいかがお考えですか。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（武内政喜君） 市として、市内企業とのデザイン経営の推進についてどうするかということですが、消費サービスの同質化が急速に進んでおりまして、他社製品サービスとの差別化が難しくなっている現状において、企業がデザイン経営に取り組む自らのコンセプトを明確にし、ブランド価値を上げていくということは、大変前向きな経営姿勢だと捉えております。ただし、デザイン経営という経営手法が全てに該当するかというとなかなか適さないものもありますので、市としては、市の取組としてはまず普及啓発に努めていきたいと考えております。以上です。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） 部長の普及啓発に努めていくということでの答えでしたけども、これを施策にするということが大事だろうと思って今私は言っているんですけども、実際、この前、7月の下旬に商工会議所でセミナーがあったんです。実際、クリエイターの方が

来られて、いろんな事例を紹介されて、参加された、もちろん私も参加をしておりましたけども、秋月の商売をされている方とか、特にそういう自分の観光地としてのポテンシャルを持ちながら、自分の商売につなげていきたいというふうな課題がある中で、そういうふうな課題を抱えた中でぜひこういったことに取り組みたいなという積極的な意見もありました。実際、市内の業者の中には、こういったクリエイティブを活用しながら実際事業展開している事業所もたくさんあるわけですけども、基本は自分の会社のことですから、自分で解決するのが当然ではございますけども、こういったクリエイティブの方々、いわゆるクリエイターとかデザイナーとか、カメラマンとかコピーライターとか、そういった方々に仕事を依頼するときには非常にお金がかかるんです。非常にお金がかかるので、この点で、朝倉商工会議所の中でいろいろこのお金のかかる問題についてどうするかというところで行き詰ったという経過もございました。いわゆる自分たちの事業所のことですから、国の補助金も様々あります。ものづくり補助金であったり、事業再構築の補助金であったり、いろいろあるんですけども、それに取り組みだけでも大変な作業でありますし、なかなかハードルも高い、そういう現実があった中で、行政としてその部分に対して、何らかの手助けができないかということで今質問しているんですけども、いきなりそういった補助金をつけてくれとかいうふうにはならないので、さっき言った部長が言いましたそういった市としてそういったことの取組を推奨するんですよ、進めているんですよということをもっとアピールをして、行政として明確に、お金はかけなくてもいいけど施策としてしたり、あるいは総合戦略の1つの中のページに加えるとか、そういったことの具体的な明確な取組を出すことが私は必要ではないだろうかと思っております。これを進めるにはやはり民間の知恵が必要です。ここの部分について民間との連携が非常に大事だから、民間とのそういった積極的な話を民間に対するアプローチの仕方とか、なかなか難しい部分はあるかとは思いますが、それを公平性とかいろんな部分で難しいとか言ってもなかなか進みませんので、事業者にとって朝倉市の活性化のためにはこういったことも必要ではないかということで、民間としっかりその辺の対話を積み重ねることが私は重要と思っておりますので、そのことについてはいかがお考えですか。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（武内政喜君） 市の支援については、直接的にクリエイターとかそういうものについての支援というのは国のほうも一緒になかなか難しい面があります。ただし、デザイン経営については、海外の有名企業とか国内企業でも取り入れている企業が多く存在します。ですので、その手法は具体的に小規模な店舗でも有効なメリットがあるような手法がありますので、市のほうが考えているのは、先ほども言いましたけど業種ごとでいろいろクリエイターとかデザイナーが違うと思っておりますので、まずこういうことで例えば話を聞いてみたいとか、のがあれば、その関するクリエイターとかそういう後援をしてくれるような方をちょっと国なり県と相談して紹介をしていくというやり方になっていくかと

思います。

それで、またデザイン経営に関しては、国県の動向も注視しながら、考えを進めていきたいと思っております。

それと、先ほど出ましたけど、今国の状況を言いますと、国の所管は経済産業省が主です。それで、国県において個別企業へのデザイン経営導入に関して、デザイナーとかクリエイターの費用を直接的に補助するというような事業は今はないということで、これは何か国のほうから何か事業があったときに九州ちくご元気計画があったときに、国のほうから個別の事業者のデザイナーとかの投入については、ちょっと問題ですよというようなことが言われた経過があって、今国のほうでは直接的な補助ではなくて、本省はやっていません。これは九州経済産業局が行っていることなんですけど、セミナーやゼミ形式のデザイン経営の普及、啓発を行っているということで、ですから市としてもそういう情報を極力事業者の皆様にお伝えして、該当するものがあれば、できれば講演会をするときにそういうのをしてもらおうとか、そのようなちょっとうちなり商工会が連携しながらまずはしていくこと、いわゆる知ってもらおうということが大事かなと思っております。

そういう直接的な補助はないんですけど、例えばこれを実際具体化するとき、店舗の改装が必要になるとか、そういうことになれば、さっき議員も言われたように、ものづくり事業補助金とか、いろんな補助があるかと思えます。ただしそれについてはちょっと今どれが補助になるかわかりませんので、具体的にになった時点で個別に案件ごとに相談をしていただきたいと思っております。以上です。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） 部長の、私は非常に積極的な御意見だったかなというふうに思っています。やはり朝倉市の行政がそういったことの視点を持っていただけるといのが、持つというのが非常に大事なことで、そういうふうに私は思いますので、いろんな手法があるとは思いますが。個別の支援に対する難しさというのは当然なんですけども、さっき言いましたように、今の時代で言えば、僕は登壇のときに挨拶の中で言いました快疎の部分の、そういった秋月だったり、原鶴であったり、朝倉の持つイメージ、フルーツであったり野菜であったり、たくさんのそういったものがあって、たくさんの団体もあります。そういったところの支援の在り方もありましようし、経営というか経営戦略の提案の仕方もあると思えますので、いろんなことを考えながら、より民間の知恵を入れるという努力をしていただきながら、このデザイン経営という取組を積極的に今後も続けて、注視していただきたいというふうに思って、この項目は終わりたいと思えます。

それでは、4番の都市機能を維持するため、民間交通事業者との連携ができていくかということでの質問ですけども、都市機能を維持すること、すなわち公共交通を利用する市民の利便性を今後も持続するために、民間公共交通事業者との連携ができていくかという質問です。



民間公共交通事業者はこの朝倉市においては西鉄バス、西鉄甘木線というのがあります。もちろん甘観のバスもありますけども、そういう西鉄バス、西鉄甘木線というのが今あった中で、非常に厳しい運営状況だというふうに聞いております。市としてどのように捉えているか、またどのように連携をしているかをお尋ねしたいと思います。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 交通事業者との連携ということですが、電車やバス等の公共交通は、沿線居住者の利便性向上や中心市街地のにぎわい創出に大きく寄与するものであり、都市機能の重要な要素であると認識をしております。しかし、市内における公共交通の経営は人口減少や少子高齢化により、通勤通学客の減少並びに自家用車の復旧により年々厳しさを増しているところでございます。このため、市では公共交通の維持存続に向け沿線自治体や交通事業者と連携し、利用促進に向けた協議や事業を実施しております。例えば、西鉄甘木線では、平成28年から関係自治体である福岡県や久留米市、大刀洗町とともに西鉄との協議組織に参画し、利用者数に関する情報共有や利用促進に向けた対策について協議を行っており、この協議の結果、本市では西鉄電車情報の市報掲載、パークアンドライド駐車場の整備、レールあんどハイク事業、そして、本年12月に開催予定の西鉄甘木線100周年記念事業など、利用促進に向けた事業を西鉄と連携しております。

また、路線バスにおいても、利用促進のためのバスキャンペーンの実施や駐車場の整備、ダイヤ改正など、可能な限り連携を進めているところであります。今後も、市民が住みよいまちづくりを推進していくために、各交通事業者との連携を強化し、路線維持に向けた取組を進めていくことが重要であると認識しておるところでございます。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） 行政とすれば、関連の近隣自治体と様々な協議を重ねて、公共交通事業者に対する市民向けに、要するに利用してください、貴重な交通資源なんですよということでのアピールをどんどんされているということだと思います。この特に西鉄甘木線に関しましては、将来的に、駅前周辺整備の計画も朝倉市ではありますので、この西鉄甘木線に関する問題というのは、あると思いますけども、よく官民連携の考え方として、滋賀の近江商人の経営哲学、いわゆる三方よしというのは、多分皆さん御存じだと思いますけども、売り手よし、買い手よし、世間よしというのがあって、このバランスが壊れると連携というのは難しいんですよということがよく言われております。売り手といえば西鉄がよし、買い手は市民、市民がよし、世間よし、朝倉市よしというこのバランスが壊れるというのは非常に難しくなってくるので、要するに、多分西鉄にしてみれば、西鉄バス路線、幹線バス路線、甘木の西鉄電車、この赤字で多分運営されているだろうと思いますけども、ここの部分の、いつまでも西鉄側の社会貢献と社会的な位置づけの中で事業というものはもちろんされていると思いますけども、バランスが非常に壊れるとなかなか運営も難しくなってくるので、ぜひともこの部分についてはよく考えていかれたほうがいいと思います。

ます。この点についてもう一度お尋ねしたいと思います。

○議長（半田雄三君） 防災交通課長。

○防災交通課長（浦塚武実君） 議員おっしゃりますとおりに、現在の地方の公共交通というのは事業所任せでは立ち行かなくなっているのが実情でございます。だからこそ事業者、それと自治体とがそれぞれ今後の公共交通の在り方をそれぞれ主体的に考えていかなければならないと思っております。改めて利用促進に向けた、私どもはソフト事業対策になりますけども、そういった事業を強く実践していくことで事業者との信頼関係を結んで、存続に向けた働きかけを進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） その信頼関係をしっかり結ばれて、今後の改善に、対策に結びつけていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

最後の質問ですけども、官民連携パートナーについてということで上げました。朝倉市はこれまでも官民連携の取組はされてきておりますが、地域課題解決や地域活性化のために民間事業者、NPO、大学などからの相談、提案を受けて、いわゆる共創という部分、相手方からいろいろ提案を受けたり相談を受けて、一緒になって朝倉市が対話をしながら何かの事業構想とか実施をしたことがあるのかをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 官民パートナーについてでございます。これまでの自治体は、指定管理者制度、PFIなどの公共サービスを民間事業に担ってきてもらいましたが、行政が提供してきた公共サービスの担い手を民間事業者に置き換えたものに近く、担い手となった民間事業者が創意工夫をする余地はあまりなかったように思います。市民からすると、何がどう変わり、サービス向上となっているのかわかりにくかったと思います。今後、持続可能な開発目標、SDGsなどにより公共サービスの在り方、民間ビジネスの在り方も大きく変わるのではないかと考えられます。現在、デジタル業務を初めとする分野で行政と民間事業が連携しまして、事業や業務の設計、企画段階から住民へどのような公共サービスを提供できるのかを検討しながら進めている自治体もあります。少しずつこのようなスタイルにシフトしていくと考えますが、難しい点もあります。それは、行政側は最小のコストで最大の効果を上げるものとなっているのか、また、民間事業を決定するのに公正・公平性を保てるのかなど、民間事業者につきましては、ビジネスとして収益性が取れるのか、社会貢献となっているのかなど、お互いウィン・ウィンの関係になってこそ成り立つのが官民連携と、共創であると考えます。今後、官民との連携についてさらに研究していこうと考えております。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） 官民連携の考え方というのは、先ほど部長が言いましたように、いわゆるPFIであったり、指定管理者ということで、今まで朝倉の取り組まれてきたこ

と、要するに市がこの枠を決めてこの枠の中でやっている事業者はありますかということでの公募をかけて、その中で事業を取り組んでいるという民間団体をしていくのが官民連携であって、今でいう共創というのは、最初の施策を練る段階から民間の方々と民間の知恵を借りながら、ずっと対話を積み重ねてきて1つの施策を練り上げるということでこの部分が大きな違いということをまず理解をしていただきたいと思います。それから、先ほど言いましたウィン・ウィンの関係、官民がウィン・ウィンの関係を保つことが非常に重要だという説明がありましたけども、さっき私が言いました三方よしという理論、買い手よし、売り手よし、世間よし、やっぱり3つの視点がやっぱり必要と思っております。やっぱり行政がよくて、民間がよくて、その先には必ず市民がいると。市民のための連携事業だということを念頭に置いてこのパートナーを今から組まれて、そういった今特にコロナ関連、コロナ対策ではいろんなテーマが上がってきております。商業にしても、いわゆるサテライトオフィスとかワーケーションとか、そういった部分もたくさん今叫ばれている中で、そういった取組をするには絶対民間との対話が必要になってくるので、その公平性とか非常に難しい部分があると思っておりますけども、そこは思い切った柔軟ないわゆるクリエイティブな発想で取り組んでいただきたいと思います。

最後に市長にお尋ねいたしますけども、地方創生の取組で官民連携、大企業ではパートナーシップ構築宣言ということで大企業と中小企業がいわゆる生き残りのためにパートナーシップを組んでやっていこうというふうな、そういった世の流れにもなっておりますし、朝倉市におきましては、農商工連携ということで、ここの部分もしっかり命題として実際取り組んであることであります。この連携という大きな流れ、事業の流れが連携の必要性を市長はどういうふうと考えてあるかをお尋ねしたいと思います。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 議員の本日の質問の初めのところでお答えしたと思っております。行政でできる範囲はもう限られているという前提に立って考えております。その上で、そうすると産学官の連携というのが盛んに叫ばれてきておった時代がずっと続いていまして、これについても朝倉市では、私が市長になっても幾つか取り組んでいるところでもございます。

それから今日テーマとして議員が掲げられ、今いろいろと考え方をお示しをいただいた民と官の共創という視点は、朝倉市にとりましても、大変大事な視点であるというふうに認識をしておりますので、これまで災害後、特に災害からの復興ということで商工団体、農業団体と一緒に取り組んでまいりました。これには当然地域の農業であったり地域の産業、商工会議所の会員の皆様方、商工会の皆さん方、それぞれがやっぱり元気になっていただくと、そして全体が元気になっていくと、復旧から復興と、朝倉を経済的にもしっかりした地域に当然なっていかなければなりません。これは、行政だけでは当然できませんし、今申し上げた商工団体、農業団体の皆さん方と取組を進めてきているところでありま

す。

そしてまた、朝倉市にはそれぞれ豊かな歴史を持った、そして人材も技術を持った企業もたくさんいらっしゃるというわけでありますので、こういった皆様方が今日議員が言われました官と民の共創という視点を持っていただいて、それをしっかり受けとめて、あるいは私どものほうからいろんな形で提案、情報発信をさせていただくと、そういったことを通しながら、しっかりと考えて、そして取り組んでいきたいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾議員。

○11番（浅尾静二君） 市長の思いも十分伝わりました。市長のますますのリーダーシップを発揮されて、この官民共創と、この共創の部分でしっかり頑張っていたいただきたいと思います。以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（半田雄三君） 11番浅尾静二議員の一般質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後2時に再開いたします。

午後1時49分休憩